



# 稲敷市総合計画等審議会委員を募集します



## 総合計画とは・・・？

市の将来像やまちづくりの基本的な目標等を掲げたもので、まちづくりの指針となる計画です。

## 総合計画等審議会とは・・・？

稲敷市総合計画等の策定について広く意見を求めるため、条例に基づき設置する機関で、市長の諮問に応じ、計画案について審議を行います。

審議会は、今回公募する委員のほか、学識経験者と各種団体を代表する方の20人以内で構成されます。

応募締切  
4/26  
(水)



- ◆募集人数 若干名
- ◆期 間 令和5年6月～令和6年2月（予定）
- ◆開催回数 4回程度
- ◆応募資格 ①稲敷市内に居住する18歳以上の者  
②審議会の会議に出席できるもの（原則、平日昼間稲敷市役所で開催）  
③その他、詳細は別紙「募集要項」に記載
- ◆応募方法 いばらき電子申請・届出サービス 又は 申込書の持参による 【QRコード】  
【URL】 [https://s-kantan.jp/city-inashiki-ibaraki-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=41302](https://s-kantan.jp/city-inashiki-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=41302)



- ◆応募期限 令和5年4月26日（水）

問い合わせ先

住 所：〒300-0595 稲敷市犬塚1570番地1

担 当：稲敷市 行政経営部 企画財政課 企画担当 電 話：029-892-2000（代表）